

1. 件名：「日本原燃(株)濃縮施設の設工認に関する面談」
2. 日時：令和5年12月4日(月) 10時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
核燃料施設審査部門  
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)  
古作企画調査官、大橋上席安全審査官、小野安全審査官、横山原子力規制専門員  
日本原燃株式会社  
濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部 施設計画課長 他3名  
燃料製造事業部 事業部付部長(設工認) 他1名
5. 要旨
  - (1) 令和5年11月14日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、今後予定している設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)申請に関して、申請書の記載等の方法について相談があった。
  - (2) 原子力規制庁からは以下の点を伝えた。
    - ・設工認申請書においては、技術基準規則への適合に加え、許可整合の観点も踏まえ、同じ加工事業であるMOX施設の設工認申請書とも体系を揃えつつ、施設の特徴が明確となるよう整理を進めること。
    - ・整理に当たっては、手戻りが発生しないよう、まずはMOX施設での対応も含めて整理の方針を示すこと。その上で、論点となり得る項目について前述の方針に従った整理状況を示すこと。
  - (3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。
6. その他  
提出資料  
「設工認の基本設計方針に関する記載構成について」

参考

- ・ 令和5年11月14日 日本原燃(株)濃縮施設の設工認に関する面談  
<https://www2.nra.go.jp/data/000459421.pdf>